令和２年度第２回富山県男女共同参画審議会　議事録

日時：令和３年３月24日（火）15：00～16：30

場所：県庁４階大会議室

議事： （１）富山県ＤＶ対策基本計画（第４次）（案）について

（２）男女共同参画をめぐる国の動きについて

（３）その他

【富山県ＤＶ対策基本計画（第４次）（案）について】

※ 富山県ＤＶ対策基本計画部会長及び事務局から説明

※ 委員からの主な発言要旨は以下のとおり

（委員）

・ＤＶ加害者・被害者ともに増えている状況を鑑み、対策が必要。

・若年層への教育・啓発の強化は重要。小さいころからしっかり教育を受けた子供たちが、ＤＶをしない大人となり、次の世代に教育をしていくというような流れができるとよい。

（委員）

・ＬＧＢＴの方々への対応として、男性や性的少数者からの相談体制の整備や多様な相談窓口の情報提供と周知の強化が盛り込まれているところがよい。

・今後はＤＶのみならず、教師から生徒へのパワハラ等についても対応を考えていく必要がある。

（委員）

・女性の経済的な自立支援について、もう少し踏み込んだ対策があるとよい。

・地域において、民生委員や児童委員にＤＶ相談窓口の１つとなってもらえるよう、講習会の開催などを通して意識づけができるとよい。特に地域で皆が顔を知っている民生委員には手厚い講習が必要。

（委員）

・民間団体とも連携し、スピード感をもって救済の手を差し伸べることが大事。

（委員）

　・県民に、ＤＶについて正しく理解してもらうため、ポスターやリーフレット等を利用して周知することが必要。

　・ＰＴＡと学校とが連携し、教師や保護者との情報交換・意見交換の場を設けることができるとよい。

　・ＤＶは、起こってからではなく、起こらないように対策していくことが重要。

　・小さいころから生涯にわたって、思いやりをもつなど「心の教育」が必要である。

（委員）  
　・これまで足りなかった男性や性的少数者への対応が盛り込まれており、評価できる。

　・ＳＮＳを活用した若年層への教育・啓発とは、具体的にどのような取組みを想定しているのか。

　・昨年１年間、本県では自殺者の増加率が高い（特に女性）が、民間団体の協力を得ながら、なかなかひろえない小さな声をキャッチし、救済につなげることが重要。

（事務局）

　・ひとり親の具体的な支援について

　　就業支援の窓口として、母子家庭等就業・自立支援センターでの相談を受け付けている。また、各厚生センター及び各市窓口に母子・父子自立支援員が配置されており、ひとり親家庭の様々な相談に応じ、情報提供を行っている。ハローワークやサンフォルテの女性就業支援センターとも連携している。具体的な支援としては、ひとり親家庭の親を対象とした教育訓練講座の経費の一部を支給、資格取得のための養成訓練受講期間の生活費支給、入学準備金や就職準備金の貸付などが挙げられる。

　・ＳＮＳを活用した若年層への広報について

　　インスタグラムやツイッターを使用し、広告を掲載する。また、投稿などでＤＶの概要や相談窓口について周知する予定としている。

（委員）  
・県内在住外国人（19,000人程度）のＤＶ相談は極めて少ない状況ではあるが、外国人への配慮も盛

り込まれた計画となっている。

（委員）  
・他人を思いやる心の大切さ、命の大切さをわかりやすく伝えた計画になっている。

　・「相談」、「啓発」、「救済」という重要な要素がしっかり入っていてよい。

（委員）  
・性的少数者などを含めた計画となった点、ＳＮＳを活用した啓発等を取り入れた点はとてもよい。

　　ＳＮＳにアクセスできない方への対応も検討した方がよい。公共のトイレに相談カードを配置するのも効果的であると思う。

　・男女間の暴力のみならず、兄弟間や家庭外で起こる暴力等もさらに含めて対応できるとよい。

　・各分野の相談窓口が連携し、相談者がどの窓口に相談に行っても適切で必要な支援が受けられるような体制整備が必要。

（委員）  
・困っている人の小さな声をキャッチし、適切な支援につないでいけるような体制整備が必要。その

ための周知にも力をいれてほしい。

　・児童虐待とＤＶは関連性が深いため、配偶者暴力相談支援センターと児童相談所がケースを共有し、早期発見できるような仕組みが必要。

　・災害時の避難所における性的暴力等の問題は大きい。避難所の設営などに女性が参画していけるような土台があるとよい。

（委員）  
・被害者に相談窓口に関する情報がきちんと伝わるよう周知することが重要。

（委員）

　・相談件数が高水準で推移しており、驚いている。

　・目標指数の「ＤＶ防止法の周知状況(法律の名前や内容を知っている人の割合)」について、表現をわかりやすく見直したほうがよい。

（ＤＶ対策計画部会長）

　・今回の第４次計画では第３次ＤＶ計画で抜け落ちていた部分について付け加え、より細やかな内容となっている。

　・実施段階での今後の対応が重要と考えている。

　・個人情報の取扱いに注意しながら、支援者が事例を共有できるような仕組みづくりが必要ではないかという意見が計画部会であがった。

（富山県女性財団）

・サンフォルテでは、いくつかＤＶ関連の事業を実施している。

・今年度実施したＤＶ啓発講座の参加者のうち、約３割が民生委員であった。このような取組みを今後も続けていきたいと考えている。

・学校への出前講座には民間団体から講師をお願いしている。

【男女共同参画全般について】

※ 委員からの主な発言要旨は以下のとおり

（委員）  
　・テレワークは女性だけでなく男性も取り組むとよいと思う。

　・審議会の委員がオンラインで参加できれば、子育て中の母親なども参加しやすい。

（委員）

　・当初は、加盟企業数を増やす努力の方が優先されていたように感じているが、イクボスとチーフオフィサーの違いを際立たせる時期に入っていいのではないか。

（事務局）

　・イクボスは働き方改革（ワークライフバランス）の視点、チーフオフィサーは男女共同参画を進めようという視点で実施している。

（委員）

　・審議会等への女性委員の参画促進について、県の目標設定はあるか。

（事務局）

　・目標値は「令和３年度末に４０％～６０％を達成」と定めているが、現状では、３８．９％（令和２年６月１日現在）であり努力が必要な状況。

（委員）

　・ＰＴＡの役員に関しても女性がなかなか前に進めない現状がある。女性たちが自分たちの意見を発信していけるよう、女性の意識改革も必要。

（委員）

　・審議会のオンライン開催に関して、他の部局にも広められるよう情報の環境整備をし、幅広い層の女性の参画を増やしていけるとよい。

（富山県女性財団）

　・男女共同参画は意識的に進めるのはなかなか難しい反面、少しずつ進んでいるという話も聞く。地道に声をあげながら、女性側の意識、男性側の意識を変え、男女共同参画を進めていきたい。